



発行 社会福祉法人  
厚木市社会福祉協議会  
〒243-0018 厚木市中町1-4-1  
保健福祉センター内  
電話 046-225-2947 (代表)  
FAX 046-225-3036  
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp  
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする、民間の福祉団体です。

# 令和7年度 賛助会員募集

本会では、「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」を進めるため、市民の皆さまに「賛助会員」になっていただき、その会費を財源として、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。  
今年度も、7月1日～10月31日を賛助会員加入強化期間として募集を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

令和6年度 賛助会員会費実績額 ▶ 16,139,173円

賛助会費を活用した活動の様子は、動画でご覧いただけます →



皆さまからの賛助会費が地域福祉を支えています

- ◆一般家庭：1口 500円 自治会にご協力いただき、募集します。
- ◆法人：1口1,000円 本会より直接ご案内し、募集します。(3口以上のご協力をお願いします)

## 地域福祉推進委員会の活動支援



▲ 居場所づくり



▲ 子育てサロン

各地区で自治会長や民生委員・児童委員、ボランティアなどが中心となって活動している「地域福祉推進委員会」では、身近な場所で参加しやすい「居場所づくり」「健康づくり」「ミニデイサービス」「子育てサロン」などのイベントを企画・開催しています。また、見守り活動等を行い、地域の福祉を支えています。

本会では、全地区に担当職員を配置し、地域全体で生活課題を解決できる仕組みづくりや、住民同士が助け合い、支え合える地域づくりに取り組んでいます。

## ボランティアセンターの運営



▲ 各種ボランティア講座

各種ボランティア養成講座の開催、ボランティア団体の支援、ボランティアの活動希望・依頼などの相談、ボランティア活動保険の窓口の役割を担っています。

## 在宅介護事業



▲ ひばり号の運行

福祉有償運送事業「ひばり号」の運行、有料在宅介護事業「あつぎしあわせライフサービス」の提供を行っています。

## 福祉人材育成



同行援護従業者(視覚障がい者のガイドヘルパー)養成研修を実施しています。

◀ 同行援護従業者養成研修

## 本会では次のような事業も実施しています

- 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ  
高齢や障がいなどのため判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の推進
- 日常生活自立支援事業「あんしんセンター」  
日常的な金銭管理サービス、福祉サービスの利用援助、書類等預かりサービス
- 居宅介護事業・同行援護事業  
障害者総合支援法による視覚障がい者の居宅介護、同行援護

# 令和7年度 重点事業・予算

「地域共生社会」の実現に向けた、第7次地域福祉活動計画が2年目を迎え、計画に位置付けられた事業や住民ニーズの高い事業に、より積極的に取り組みます。

## 地域の支え合いの仕組みづくり

地域資源や社会資源の把握に努め、地域が主体的に活動していける体制づくりを目指します。地域福祉活動の中核的役割を果たしている、市内15地区の地域福祉推進委員会への支援を継続し、地域の実情に応じた支え合いの取り組みを推進します。

## 孤立を防ぐ地域づくり

住民一人一人の福祉に関するあらゆる困りごとに寄り添い、その人を支える“地域をつくる”支援も一体的に推進します。また、当事者が地域とつながりを持って社会に参加できる仕組みづくり等を進め、分野を超えた包括的な支援体制を構築します。

## 権利擁護の推進

判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々に応じた課題の整理や支援方針の検討を行うとともに、本人の意思を尊重し、関係者がチームとなり日常的に見守りを行う支援を目指します。また、支援が必要な方の早期発見・支援に向けて、ネットワークを強化します。

### 収入

(単位：千円)

勘定科目	予 算	説 明
会費収入	18,190	・市民や事業所など皆さまからの会費
寄付金収入	2,100	・善意銀行、ふれあい基金寄付金
経常経費補助金収入	123,800	・厚木市補助金及び交付金 ・共同募金配分金
受託金収入	44,295	・厚木市及び神奈川県社協受託金
貸付事業収入	3,000	・緊急援護資金償還金
事業収入	3,495	・あつぎしあわせライフサービスや「ひばり号」の利用料、講座参加費、広報紙広告料等
障害福祉サービス等事業収入	15,338	・介護給付費等
公益事業収入	4,717	・喫茶及び売店事業
収益事業収入	4,649	・自動販売機設置事業
受取利息配当金収入	160	・ふれあい基金の預金利息等
その他の収入	5,199	・コピー機使用料、退職共済運用益等
借入金	1,000	・厚木市からの借入金
積立預金取崩収入	50,711	・積立金の取崩、退職共済預け金返還金
前期末支払資金残高	13,782	・繰越金
合 計	290,436	

### 支出

(単位：千円)

サービス区分	予 算	主な事業内容
法人運営事業	166,982	・理事会、評議員会等の開催 ・厚木市社会福祉大会の共催 ・事務局の管理、運営等
住民福祉活動推進事業	31,255	・地域福祉推進委員会事業費交付金 ・参加支援事業、地域づくり事業の実施等
福祉活動推進事業	4,836	・福祉団体等に対する活動支援等
共同募金配分金事業	1,990	・料理教室などの実施 ・地域活動支援センターへの助成等
ボランティアセンター活動事業	9,149	・ボランティアセンターの管理、運営 ・ボランティア講座の開催 ・ボランティアグループ等への助成 ・災害ボランティア支援体制の強化 ・福祉教育推進事業の実施等
資金貸付事業	10,606	・緊急援護資金の貸付 ・生活福祉資金の申込受付事務等
在宅援護等事業	1,955	・あつぎしあわせライフサービスの実施 ・災害見舞金の支給 ・「ひばり号」の運行
権利擁護支援事業	28,340	・成年後見制度に係る相談支援 ・専門職による相談の実施 ・法人後見事業の実施 ・高齢者、障がい者への虐待に関する相談受付 ・市民後見人の育成等
日常生活自立支援事業	9,255	・日常的金銭管理サービスの実施 ・書類等預りサービスの実施 ・福祉サービスの利用援助
居宅介護事業	138	・障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスの実施
同行援護事業	15,468	・障害者総合支援法に基づく同行援護サービスの実施
喫茶事業	5,507	・障がい者の就労の場の確保として、「喫茶どんぐり」の運営
売店事業	4,478	・障がい者の就労の場の確保として、「売店どんぐり」の運営
自動販売機設置事業	477	・各施設利用者の利便性の向上を図るとともに、自主財源確保のため自動販売機を設置
合 計	290,436	

### 車いすの貸出

通院や外出、急なケガなどで一時的に車いすが必要となった市内在住の方に対して、2ヶ月間車いすを無料で貸し出します。

問い合わせ 援護係 ☎ 225-2947

### 福祉まるごと相談

市民の皆さまが日常生活の中で感じた福祉に関するさまざまなお悩み、お困りごとなどを気軽に相談できる窓口です。

相談日 平日8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）  
場 所 厚木市保健福祉センター 5階  
問い合わせ 総務係・援護係 ☎ 225-2947  
地域福祉係 ☎ 225-2949

■事業計画書及び収支予算、第7次地域福祉活動計画は、  
本会ホームページでご覧いただけます。

■日々の活動は、Facebookでご覧いただけます。



皆さまの善意  
ありがとうございます  
2月10日から5月9日までに善意銀行・ふれあい基金  
へ寄付金を寄せられた方々です。（敬称略・順不同）

厚木旭G・G愛好会	34,160円
株式会社ベルク 厚木船子店 お客様一同	32,493円
株式会社神誠	2,500円
野元 薫・野元 優子	20,000円
厚木市歌謡協会	10,530円
神奈川県トラック協議会・厚木	121,430円

### 広告

## みらくる保育園

みらいを創る  
子どもたちを  
育む

〒243-0218  
厚木市飯山南  
1-31-17  
TEL：046-270-3888  
FAX：046-270-3338



# 募集とお知らせ

## 同行援護従業者養成研修 (一般課程・応用課程)

視覚障がい者の日常生活の活動範囲を広げ、社会参加をサポートするために、外出時の移動支援に必要な知識・技能等の専門知識を身につける研修です。

- 対象** 市内在住または在勤・在学中、一般・応用の全カリキュラムを受講できる方 20人 (応募多数の場合は抽選)
- 日時** 10月3日(金)、6日(月)、10日(金)、17日(金)、20日(月) 全5回 9時~17時30分
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室 他
- 参加費** 14,000円(初日に徴収) その他、テキスト代2,970円 実習にかかる交通費・食事等は自己負担
- 申込方法** 8月22日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・事業所等でのガイドヘルパー活動の有無を記載)または二次元コードからお申込みください。
- 申込先** 援護係  
☎ 225-2947  
FAX 225-3036



## シニア世代の料理教室

初めて料理をする方が、シニア世代同士で親睦を深めながら食生活のあり方を学び、調理のスキル習得・健康増進するための教室です。全4回連続の教室となります。

- 対象** 市内在住で、65歳以上の男性 12人 (応募多数の場合は抽選)
- 日時** 8月8日(金)、9月12日(金)、11月14日(金)、2月20日(金) 全4回 10時~13時30分
- 場所** あつぎ市民交流プラザ キッキングスタジオ (アミューあつぎ 6階)
- 講師** 厚木市食生活改善推進団体「厚味会」
- 参加費** 1,000円/回(計4,000円) \*当日徴収
- 申込方法** 7月4日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記載)または二次元コードからお申込みください。
- 申込先** 援護係  
☎ 225-2947  
FAX 225-3036



## 音声訳ボランティア養成講座

視覚に障がいのある方々に音声による情報提供を行うために、必要な音声訳の基礎知識と技術を学びます。

- 対象** 市内在住の65歳までの方で、受講後ボランティア活動のできる方 15人 (応募多数の場合は抽選)
- 日時** 《事前説明会》 9月26日(金) 10時~正午  
《基礎講座》 10月3日~11月28日の毎週金曜日 全8回 10時~正午(10月31日を除く)  
《応用講座》 1月9日~2月27日の毎週金曜日 全8回 10時~正午
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室 他
- 参加費** 1,100円(テキスト代)
- 申込方法** 7月31日(木)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。受付は、6月16日(月) 8時30分からはとなります。
- 申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789  
FAX 222-7440
- 主催** 厚木市録音赤十字奉仕団



## 夏休み親子手話教室

手話は聞こえない人にとっての大切なことばです。親子で楽しく手話を学んで話をしましょう。

- 対象** 市内在住の小学生とその保護者 10組20人(応募多数の場合は抽選) ★小学校4年生以上は1人での参加も可
- 日時** 7月23日(水)~25日(金) 全3回 10時~11時30分
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室
- 内容** 日常で使うことのできる簡単な手話の学習
- 参加費** 無料
- 申込方法** 7月9日(水)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記載)または二次元コードからお申込みください。
- 申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789  
FAX 222-7440
- 主催** 厚木市手話サークルあゆの会



## 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ 成年後見制度普及啓発講座 「成年後見制度と終活」

自分や家族の将来について心配なことはありませんか?今回は、司法書士を講師に招き、成年後見制度の基本的な事柄と遺言や家族信託、死後事務委任契約などの終活にまつわる内容をお話しいただく予定です。ご興味のある方、ご自身・ご家族の将来に備えたい方はお気軽にご参加ください。

- 対象** 市内在住または在勤の方 35人(先着順)
- 日時** 8月5日(火) 14時~16時
- 場所** あつぎ市民交流プラザ ミュージックルーム2 (アミューあつぎ 7階)
- 講師** 司法書士 仲井 雅光 氏 (仲井雅光司法書士事務所)
- 参加費** 無料
- 申込方法** 7月29日(火)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記載)または二次元コードからお申込みください。受付は、6月16日(月) 8時30分からはとなります。
- 申込先** 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ  
☎ 225-2939  
FAX 225-3021  
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



## 令和6年度 赤い羽根共同募金 厚木市支会実績報告

昨年10月1日から本年3月31日まで、全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動にご協力いただきました皆さま、また募金活動にご尽力を賜りました多くの関係者の方々に心からお礼申し上げます。

募金額が確定しましたので、ご報告いたします。

合計 12,726,342円

問い合わせ 地域福祉係 ☎ 225-2949

## かながわ交通遺児等援護基金

神奈川県社会福祉協議会へ県民の皆さまや企業・団体から寄せられた寄付金及び本会に神奈川県トラック協議会・厚木から寄せられた寄付金をもとに、交通事故等により保護者が死亡または重度障害を負った世帯の20歳未満の子の支援を行っています。支援金の給付には、登録が必要です。支援の内容等や条件についてはお問い合わせください。

問い合わせ 神奈川県社会福祉協議会  
交通遺児等援護基金担当  
☎ 045-312-4813

### [REPORT]

## 高齢者福祉施設一日体験

厚木市高齢者施設連絡協議会と本会では、市内の中学生を対象とした「高齢者福祉施設一日体験」を実施しています。令和6年度も市内高齢者福祉施設3施設で高齢者とふれあい、また施設職員の関わり方を見て、それぞれ多くの気づきがあったようです。体験後に参加者から寄せられた感想文のうち、最優秀賞に選ばれた作品を紹介します。



### 最優秀賞

「高齢者の方を支えるとは」

東名中学校 2年(当時) 山田彩愛

私は二日間、メイサムホールで職場体験をして、高齢者の方を支えるために二つのことを学びました。一つ目は、高齢者の方や、車椅子の体験をして、少しの段差だけでも突っかかってしまったり、歩くペースが自分たちよりゆっくりだったり、接する時に声掛けが大事なこと、押すときに気をつけることなど、普段の私たちの生活では気づかない不自由なことがたくさんあることが分かりました。外へのお

出かけへ行った時に気づいたのは、道がほそかったり、人が多かったり、段差など、周りへぶつからないように、周囲へ気を配ることが大切なことを学びました。二つ目は、高齢者の方の思いや考えを理解したり、尊重したり、出来るだけ寄り添い、支えていくことが大切なことを学びました。職員の方と、高齢者の方がコミュニケーションをとっている時、楽しそうにお話されていたり、ゲームをして、一緒に喜ばれていたり、ネイルをしている時は高齢者の方がどのようにしたいかを一緒に悩みながらお話を聞いている職員の方の姿を見て、今まで老人ホームは高齢者の方のお世話をしただけ、介護をしただけ

のイメージでした。ですが、高齢者の方は私たちの「人生の先輩」で、私たちの知らないことや、辛いこと、幸せなことなど色々な経験をしてきたからこそその思いや考え方があり、私たちにその知識や喜びを分けてもらっていることを実感しました。私は今回の職場体験を通して、高齢者の方に寄り添いながら、周りへの気を配ることを忘れないことが大切なことだと学びました。私は将来就きたい職業はまだ決まっていませんが、人の役に立って、人を幸せにさせられる人になるために、もっと今の自分に出来ることを一生懸命頑張っていきたいと思えます。

広告

社会福祉法人康仁会

特別養護老人ホーム **はなの家とむろ** 全室個室ユニット

- 入所96名 ●ショート10名
- デイ20名

はなのいえとむろ で検索

〒243-0031 厚木市戸室5-9-15  
☎046-225-8787

## 笑顔に始まり 笑顔で終わる

- ◎介護老人福祉施設
- ◎居宅介護支援センター
  - ・通所介護(デイサービス)
  - ・訪問介護(ホームヘルパー)
  - ・短期入所生活介護
  - ・居宅介護支援
- ◎ケアプランセンター けいわ
- ◎ケアハウス(軽費老人ホーム)
- ◎荻野地域包括支援センター
- ◎えまーぶる
  - ・デイサービス
  - ・居宅介護支援

神奈川県指定 介護保険サービス提供事業所

社会福祉法人 敬和会

けいわ荘

ケアハウス えがりて



### ユーコープの店舗を活用した “地域の居場所”ができました

3月24日(月)、ユーコープ厚木戸室店で、本会とユーコープによる「地域づくりのための連携・協力に関する協定書」の締結式を行いました。

この協定は、ユーコープ厚木戸室店のイートインスペースを地域住民の交流拠点とし、誰もが集える「みんなの居場所」として活用することによる地域コミュニティの活性化をめざしています。

締結式には、地区の自治会長、民生委員児童委員、ステッカーデザイナー、厚木市等にも出席していただき、ホッとできる居場所を示す「みんなのひとやすみ」のステッカー(右記参照)を贈呈しました。

分野を超えた連携や企業等とのつながりを大切に、地域づくりの取り組みを進めていきます。



### “みんなの夏ひろば” ～夏休み子育て世帯応援イベントを開催します～

●ひとやすみCafé 協力:厚木珈琲  
ほっこり一息カフェでゆっくりしながら、日ごろの気になることも相談できます。

●「子ども服の無料交換会」 協力:リユースプール  
サイズアウトしたけど、まだ着られる子ども服を持ち寄って交換しませんか。服を持ってこなくても2枚までお持ち帰り可能です。

●ワークショップ&フードドライブ  
協力:フードパントリーえんむすび・ガールスカウト神奈川県第74団  
缶積み、輪投げ遊びやしおり作りのワークショップとフードドライブ(家庭で余っている食品の持ち寄り)活動です。

その他、紙芝居、絵本の読みきかせもあります!

対象 厚木市内の子育て世帯  
日時 7月26日(土) 10時~14時  
場所 アミューあつぎ8階 屋内広場sola  
参加費 無料  
申込 不要

※駐車場の用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



スタンプラリーでお菓子がもらえます!  
(先着200名)



イベントチラシはこちら

問い合わせ 地域福祉係 ☎ 225-2949

### 厚木市市民後見人の中から2人が単独受任となりました

これまで、厚木市社協と市民後見人が一緒に成年後見人等を受任する複数受任体制をとっていましたが、この度2人の方が経験を積み、初めて市民後見人のみでの単独受任となりました!

お二人に、①市民後見人をやった良かったこと、②今後の意気込みについてお話を伺いました。



①認知症等がある被後見人をサポートするための訪問活動時に、ご本人や施設職員さんから笑顔で迎えられた時は後見人をやっているよかったですと実感します。  
②今後は単独受任の後見人となり大いに責任を感じますが、市民後見人だからこそできるきめ細やかでネットワークのよい活動を心がけて行きたいと思えます。



①始めた時は、本当に出来るのかという不安や戸惑いでいっぱいでしたが、関係者の皆様からご意見やアドバイスを頂き、お陰様で何とか2年余り務めることが出来ました。  
②これからも携わっているチームの一員という考え方で、身近な存在としてご本人に寄り添いながら、世のため人のためにをモットーに尽力して参ります。

### 令和7年度 厚木市市民後見人養成研修 参加者募集

厚木市では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の不十分な方を支援する身近な存在として、市民が後見活動を行う「市民後見人」を養成しています。

応募資格 厚木市民で、成年後見制度や市民後見人の活動に関心があり、応募資格要件にすべて該当する方。

養成研修の受講を希望する方は、まずは説明動画を視聴していただく必要があります。

#### 説明動画配信申込

URLまたは二次元コードからお申し込みください。  
<https://forms.gle/UiFvvdBqvVdkZUxQ6>



申込はこちら

申込期間 6月2日(月) 9時~7月4日(金) 正午  
視聴期間 6月2日(月) 9時~7月4日(金) 17時  
問い合わせ 神奈川県社会福祉協議会 ☎ 045-534-6045  
(平日9時~17時まで受付)

応募資格要件等、養成研修の詳細は、本会のホームページに掲載をしています。



詳細はこちら

成年後見相談 成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関することなど、専門職が相談をお受けします。

対象 市内在住または在勤、在学の方 ※成年後見制度利用対象者が市内在住の場合も可。

- 弁護士による相談 >> 相談日 毎月第3木曜日 13時~14時
- 司法書士による相談 >> 相談日 毎月第2・第3水曜日 13時~16時 (1人50分)

終活相談 自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

対象 市内在住の方 相談日 毎月第2・第3火曜日 13時~16時 (1人50分)

相談内容 遺言・遺産相続・財産管理・家族信託等しております。

※多くの方にご利用いただけるよう、終活相談に申込できる回数は当該年度中(4/1~翌年3/31)1人2回までとしております。

高齢者・障がい者の虐待通報 高齢者・障がい者の虐待に関する通報・届け出をお受けします。

予約制です。  
相談日の1週間前までに電話でご予約ください。  
相談は無料です。

問い合わせ 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ

☎ 225-2939 FAX 225-3021

平日 8時30分~17時15分

メール [kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp](mailto:kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp) (土日祝、年末年始を除く)

### 嘱託職員/福祉有償運送「ひばり号」運転手を募集します

業務内容 高齢、障がい等により単独の移動が困難な方に対し、車いすのまま乗れる車での通院及び外出の送迎と運行に関する事務手続き。

受験資格 次の項目をいずれも満たす方

①パソコン事務(ワード・エクセル操作)が可能な方 ②普通第二種運転免許取得者、もしくは普通第一種運転免許を取得している場合、その効力が過去2年以内において停止されておらず、国土交通大臣が認定する福祉有償運送運転者講習を修了している方。

採用人数 1人 採用年月日 令和7年10月1日 受付期間 令和7年6月16日(月)から令和7年7月15日(火)まで

試験 面接試験 その他 詳細は、本会ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

問い合わせ 総務係 ☎ 225-2947